

## 令和6年度第2回小牧市地域公共交通会議会議録

1 開催日時 令和6年8月7日(水) 午前9時55分

2 開催場所 小牧市役所本庁舎6階601会議室

3 出席者

(1) 小牧市地域公共交通会議委員

名古屋鉄道(株) 地域活性化推進本部 地域連携部長

高井 勇 輔  
(夫馬康昌 代理)

名鉄バス(株) 運輸本部 交通企画官

平塚 康 男

あおい交通(株) 代表取締役

松浦 秀 則

尾張小牧タクシー(株) 取締役

江川 修

公益社団法人愛知県バス協会 専務理事

小林 裕 之

愛知県タクシー協会 副会長

若林 亨 修

愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事

高木 数 馬  
(熊谷浩明 代理)

公共交通利用促進協議会 会長

安藤 和 憲

小牧市区長会 連合会長

富田 賢 史

小牧市女性の会 会計

林 順 子

中部大学工学部都市建設工学科 教授

磯部 友 彦

中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官

宮川 高 彰  
(渥美宏 代理)

愛知県尾張建設事務所 維持管理課長

加藤 純 丈  
(壽賀奈津子 代理)

愛知県小牧警察署 交通課長

掛布 佳 男  
(細羽俊輔 代理)

小牧市公共交通功労者

小柳 松 夫

犬山市 市民部 防災交通課長

伊藤 修

豊山町 産業建設部 まちづくり推進課長

森川 泰 成

小牧市 福祉部長

伊藤 俊 幸

小牧市 建設部長

前田 多賀彦

小牧市 都市政策部長

鵜飼 達 市

(2) 事務局

小牧市 都市政策部 次長

舟橋 朋 昭

小牧市 都市政策部 都市整備課長

川島 充 裕

小牧市	都市政策部	都市整備課交通政策係長	服部 達也
小牧市	都市政策部	都市整備課交通政策係主事	宮田 一朗
小牧市	都市政策部	都市整備課交通政策係主事	太田 敬之
小牧市	都市政策部	都市整備課交通政策係主事	望月 瞳

### (3) 傍聴者

13名

## 4 欠席者

小牧市老人クラブ連合会	副会長	林 隆治
愛知県都市・交通局	交通対策課 担当課長	石屋 義道

## 5 議題

- (1) 小牧市地域公共交通計画策定について
- (2) こまき巡回バス「こまくる」再編の基本方針（案）等について
- (3) 自動運転実証調査事業について

## 6 報告

- (1) 小牧市地域公共交通運賃料金協議会の設置について

## 7 会議資料

- 資料1-1 小牧市地域公共交通計画素案
- 資料1-2 令和2回公共交通地域懇談会の実施結果
- 資料1-3 小牧市地域公共交通計画策定スケジュール
- 資料2-1 令和8年度こまき巡回バス再編に係る基本方針（案）
- 資料2-2 令和8年度こまき巡回バス再編に係るルート（案）
- 資料3-1 令和6年度自動運転実証調査事業の実施概要
- 資料3-2 令和5年度自動運転実証調査事業の委員意見に対する事業評価
- 報告資料1 小牧市地域公共交通運賃料金協議会設置要綱
- 参考資料1 小牧市地域公共交通会議委員名簿
- 参考資料2 小牧市地域公共交通会議設置要綱

## 8 議事内容

### 【事務局】（川島課長）

大変お待たせいたしました。定刻前ではありますが、委員の皆様お揃いでありますので、ただいまより、令和6年度第2回小牧市地域公共交通会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、本会議にご出席を賜り誠にありがとうございます。私は、本会議の進行役を務めさせていただきます小牧市都市整備課長の川島です。

会議資料につきましては、前回同様データにて事前に送付させていただいております。本日の次第、議題の資料としまして、資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料2-1、資料2-2、資料3-1、資料3-2、報告の資料としまして、報告資料1、参考資料としまして、参考資料1、参考資料2であります。

これらの資料につきまして、データの確認ができないなどございましたら、事務局までお知らせ

ください。よろしいでしょうか。確認ありがとうございます。

続きまして、前回の会議から委員の交代がありましたのでご紹介させていただきます。名鉄バス株式会社運輸本部交通企画官の平塚様、愛知県タクシー協会副会長の若林様のお2人に新たに就任していただきました。

また本日は、名古屋鉄道株式会社の高井委員に代わり、同地域連携部主務の夫馬様に、愛知県交通運輸産業労働組合協議会の高木委員に代わり、同幹事の熊谷様に、中部運輸局愛知運輸支局の宮川委員に代わり、同首席運輸企画専門官の渥美様に、愛知県尾張建設事務所の加藤委員に代わり、同総括専門員の壽賀様に、愛知県小牧警察署の掛布委員に代わり、同交通課総務係係長の細羽様にご出席いただいております。

また、小牧市老人クラブ連合会の林委員、愛知県都市・交通局交通対策課の石屋委員におかれましては、ご欠席との連絡をいただいております。

また、事務局につきましては、配席図にてご紹介に代えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、前回に引き続き、小牧市地域公共交通計画策定等支援業務委託の受注者であります株式会社国際開発コンサルタンツ名古屋支店の担当者の方を本日同席させていただきます。

それでは事務局を代表いたしまして、都市政策部次長の舟橋より挨拶を申し上げます。

#### 【事務局】（舟橋次長）

皆様、改めまして、こんにちは。都市政策部 次長の舟橋でございます。

本日は、ご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の交通政策に、ご指導、ご助言を賜っておりますことに、心より感謝を申し上げます。

さて、本日は、議題として、「小牧市地域公共交通計画策定について」や、「こまき巡回バス「こまくる」再編の基本方針（案）等について」、「自動運転実証調査事業について」を、また、報告事項といたしまして、「小牧市地域公共交通運賃料金協議会の設置について」を、ご説明をさせていただきます。

委員の皆さまにおかれましては、活発なご議論をお願いいたしまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 【事務局】（川島課長）

本日の出席委員につきましては、20名でありますので、委員総数22名の過半数に達しております。従いまして、小牧市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により本会議は成立をいたしております。

また、同要綱第6条第5項の規定により、本会議は原則として公開することとされておりますので、本日の会議も公開とさせていただきます。

それでは会議を始めるにあたりまして、磯部会長よりご挨拶をいただきます。

磯部会長、よろしくお願いいたします。

#### 【磯部会長】

暑い中集まっていただきありがとうございます。皆さんご存知のように、今パリでオリンピック

をやっております。大きなイベントになりますと、地域の交通がどうなっているのか気になっております。元々、フランスというのは公共交通が良いシステムを持っていて、我々もいつも勉強しているところです。今回も自動車を抑制して自転車で行こう、というようなことをやっているようです。元々市民はこの時期バカンスだそうで、市内にいないという話もございます。なぜ気になるかという、実は2年後、この愛知県でアジア大会をやります。そうすると、また同じように、我々が日常生活をする中で、大型イベントをやっていくということで、交通がどうなるか、やっぱり気になることがございます。今から色々準備していかないとと思っております。

今日はこの交通計画のまとめになってきますから、よろしく申し上げます。

#### 【事務局】（川島課長）

ありがとうございます。それでは議事に移ります。議事の進行につきましては、磯部会長にお願いしたいと思います。磯部会長、よろしくお願ひいたします。

#### 【磯部会長】

それでは、会議を進行してまいります。まず初めに、議題(1)「小牧市地域公共交通計画策定について」であります。この件について、事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局】（服部係長）

それでは、議題(1)「小牧市地域公共交通計画策定について」ご説明申し上げます。

前回の会議では、小牧市における公共交通の課題を踏まえ、小牧市の公共交通が目指す姿と目標について整理を行いました。

本日は、前回、ご意見をいただきました「公共交通機関の機能分担」について改めて整理を行うとともに、新たに「計画の目標を達成するために実施する事業等」について整理を行いましたので順番にご説明させていただきますが、小牧市地域公共交通計画については、本年11月頃に計画案に対するパブリックコメントの実施を予定していることから、会議資料としては、これまでご協議いただいた部分と合わせて、計画書の素案としてお示しをさせていただきましたので、事業等の説明の前に計画書全体の構成についてご説明させていただきます。

資料1-1をご覧ください。

資料の2枚目に計画書の目次を記載しております。小牧市地域公共交通計画の構成としましては、国土交通省が発出している手引きを参考に、まず、1として「計画策定の趣旨及び位置づけ」を記載し、続いて、2から6までは「地域の現況及び移動特性等」「上位・関連計画の整理」「地域公共交通の現状」「小牧市地域公共交通網形成計画の評価」「小牧市における地域公共交通の課題整理」を、7の「小牧市の地域公共交通が目指す姿と計画の目標」を設定するために、必要な事項を順番に記載することとしております。続いて、8として「計画の目標を達成するために実施する事業」、9として「計画の達成状況の評価」を記載しております。計画の構成としては以上となります。

それではご協議いただく内容を順番にご説明させていただきます。

49ページをご覧ください。前回の会議において、公共交通機関の機能分類について、公共交通軸の軸線と路線とが混同しているなど整理の仕方に関するご意見があり、事務局にて改めて整理を行いました。前回の会議では、広域ニーズへの対応を担う路線について、公共交通軸と都市間連絡路線の2つの分類があり、都市間連絡路線は公共交通軸と一体となって役割を担うこととしていました

が、広域幹線として1つにまとめさせていただきました。また、生活交通路線と隣接市町コミュニティバスとが同列で並べていましたが、隣接市町コミュニティバスを生活交通路線の1つとして位置付けることとし、対象路線の割り振りをし直しました。以上が主な修正点となります。

続いて、52 ページをご覧ください。52 ページには前回の会議でお示しした計画の目標の達成状況を評価するための数値指標を記載しております。今回、一部調整中の内容もありますが、目標値を追記しております。

続いて、53 ページをご覧ください。53 ページには、同じく計画の目標の達成状況を評価するための数値指標について、各指標の評価方法を追記しております。

続いて、54 ページをご覧ください。54 ページからは、計画の目標を達成するために実施する事業を記載しております。本計画では、市内移動、広域的な移動、集約型市街地の形成支援、観光事業との連携、安定的・持続的な交通サービスの提供、誰もが利用しやすい交通体系の視点より、6つの目標を掲げましたが、目標ごとに17の事業を位置付けることとします。各事業は、事業の目的、事業の概要、実施主体を整理し、59 ページに各事業の実施スケジュールを整理しております。主な事業としましては、「こまくるの再編」や「公共交通の利用促進」となります。これらの事業は、実施主体に記載のとおり、小牧市だけで実施するのではなく、交通事業者の皆様や各種団体と連携し、事業を実施していきたいと考えています。

60 ページをご覧ください。60 ページには、計画の達成状況の評価を記載しております。本計画では、目標の数値指標として定めた目標値と実績値を比較し、達成状況の評価を行うこととします。なお、評価時期は原則として毎年度、本計画に定められた事業の実施状況に関する調査、分析及び評価を行うこととし、各事業の実施状況などの評価から、改善につなげることを意識した評価プロセスとして、PDCA サイクルを運用するものとします。また、評価の実施にあたっては、小牧市地域公共交通会議を活用します。中間年度及び最終年度においては、評価指標の達成状況や実施した事業の効果から計画全体の評価・検証を行い、必要に応じて中間見直しや次期計画へ反映したいと考えています。

計画書の素案に関する説明は以上となりますが、続いて5月に市内4箇所にて実施しました第2回公共交通地域懇談会の実施結果についてご報告させていただきます。

当日は、「公共交通の課題と対策について話し合おう」というテーマをもとに意見交換を行いました。いただいたご意見、感想等は記載のとおりです。本懇談会でいただいたご意見につきましては、昨年度に実施したニーズ調査や、第1回の地域懇談会でいただいたご意見と併せて小牧市地域公共交通計画の事業の設定などに際し、参考としております。

最後に、計画策定に係る今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

資料1-3をご覧ください。地域公共交通計画は、都市計画マスタープランやコンパクトなまちづくりを目指すための計画である立地適正化計画などの関連計画と整合・連携をとりながら策定することとしております。そのため、本日の計画書案を8月21日に開催される小牧市都市計画審議会において意見聴取を行いたいと考えています。その後、10月頃に開催予定の次回の本会議においてパブリックコメント実施前に今一度、計画案についてご協議いただきたいと思います。そして、11月頃にパブリックコメントを実施し、令和7年1月頃に開催予定の本会議において、パブリックコメントでいただいたご意見とそれに対する市の考え方をご確認いただき、2月頃に計画を策定したいと考えております。

以上で議題(1)「小牧市地域公共交通計画策定について」の説明とさせていただきます。

**【磯部会長】**

ありがとうございます。前回からの議論の続きでございまして、若干表現を修正したということですね。もう1つは後半部分、特に7、8、9章あたりをしっかりと書き込んであるということですね。どの部分でも構いませんので、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

特に後半の方ですと、誰が事業を進めていくのか実施主体が書き込んであるので、もう少しこういう人も関係するのではないかと、といった意見もあるのではないのでしょうか。

**【小林委員（バス協会）】**

バス協会の小林です。計画の目標を達成するために実施する事業というところで、56ページ、事業5-③で運転手確保の取り組みということが記載されています。今のこの業界の厳しい状況の中で、こういう取り組みを入れていただいたとっておりますが、実施主体は交通事業者だけということになっています。ということは、この事業概要に書いてある、免許取得費用の負担や補助の継続実施というのは、事業者が行う補助とか負担ということではよろしいのでしょうか。例えば、市が何かそういった事業者に対して補助されるとか、小牧市の住民の方が運転手になった場合に補助されるとか、事業者と協力・連携して運転手の確保に向けて何か取り組まれるということは考えられておられないのでしょうか。というのは、県内の各市町の公共交通会議に参加しておりますと、市によっては2種免許の取得費用の助成を行っていて、事業者から大変喜ばれている市もありますので、そういったことは考えておられないのかなということをお聞きしたいと思います。

**【事務局】（川島課長）**

ご意見いただきました運転手確保に向けた取り組みではありますが、非常に難しい課題と考えております。今後につきましては、国や県の検討状況など確認いたしまして、市で対応できるかどうか検討していきたいと思っております。

**【磯部会長】**

他市町の取り組みを調査されるといいかもしれません。

**【小柳委員（公共交通功労者）】**

小柳でございます。資料1-2の懇談会について、第1回、第2回とも参加をさせていただきました。第1回の際は、できる範囲で皆さんの要望を出してくださいということで、意見徴収を行う内容でした。第2回では、今日的な課題を提起して、集まっていたいただいた方の様々な意見を出してもらうものでした。かなり内容的に現状を理解した意見が出されたなという感じを持ちました。第1回と第2回を比較すると、内容的に厳しさを一歩出したことで、現状を受け止めて、理解された意見が出されたという感想を持ちました。

**【事務局】（川島課長）**

今回の懇談会につきましては、資料にありますとおり、計画についての意見、またこまくる再編に係る課題についての意見ということでご意見をいただきました。様々な視点で多くのご意見をいただきまして、大変ありがたく思っております。また、それにつきまして、課題の解決策というこ

とで、難しい課題もございますが、積極的にご意見をいただきました。可能な範囲でこういったご意見を取り入れながら、計画策定、再編業務に取り組んでいきたいと考えております。

**【松浦委員（あおい交通）】**

少し戻ってしまいますが、先ほどバス協会の小林委員の方から運転手不足について話があり、回答で国や県の話がされていましたが、今は市町村単位でバスやタクシーに対するいろいろな取り組みをしています。協会でも国や県ではなくて市町村単位で交渉をするようにやっているのです、市単位での対応をぜひお願いしたいと思っております。

**【磯部会長】**

これは希望で、市としての取り組みを期待したいということですね。

**【夫馬委員代理（名古屋鉄道）】**

名古屋鉄道の夫馬でございます。よろしくお願いいたします。

事業5-①に、公共交通の利用促進ということで、私どもも当然、公共交通を利用してもらうための営業促進の関係で色々取り組んでおります。例えば、三河地方の方で今非常に活発になっている「のりものカード」というものがございまして、これは小さいお子様が、乗り物に少しでも興味を持ってもらうためのものです。

1番下に、小中学生を対象に公共交通の絵画を募集する等、公共交通に親しみをってもらい、将来の利用に繋がる取り組みの継続実施とあります。これは市の方でやられている事業ということになりますが、ぜひ、私ども民間が行っているものにもご協力をいただければ非常にありがたいです。よろしくお願いいたします。

**【磯部会長】**

ありがとうございます。名古屋鉄道さんも色々キャンペーンをやっています。事務局いかがですか。

**【事務局】（川島課長）**

公共交通の利用促進につきましては、これまでも名古屋鉄道様とは連携しながら利用促進に努めているところであります。今後も引き続き連携をさせていただきたいと考えております。

事業の概要につきまして様々記載させていただいておりますが、記載が必要な事業があれば、名古屋鉄道様と協議しながら記載の追加等を検討させていただければと思います。

**【平塚委員（名鉄バス）】**

名鉄バス平塚でございます。56ページ事業5-②既存路線の維持というところがございます。その中で、今後維持していくために運行経費の削減に取り組みます。その内容として車両広告、運賃体系の見直し検討とありますが、これは何か具体的にこういったふうにしたらどうか、というものがあるのでしょうか。

**【事務局】（川島課長）**

運賃体系の見直しにつきまして、現在、具体的に実施時期や実施内容が固まっているものではありませんが、今後、必要に応じて検討させていただきたいと考えています。

**【磯部会長】**

これは名鉄バスもこまくるも含めてということですのでよろしいですかね。そういうことで、何らかの動きをしたいということではあるけど、まだ具体的な話はこれからということですね。

では、先ほどスケジュールがございましたように、もう少し見直すタイミングもございますので、色々と調整していただいて、スケジュールどおりやっていくということです。今まで議論したところを再検討するという条件付きで、お諮りしたいと思います。議題（1）小牧市地域公共交通計画策定について、原案の通り、見直し条件付きですが、異存なしで進めてよろしいでしょうか。

《異存なしの声》

**【磯部会長】**

ありがとうございます。それでは、いただいたご意見を踏まえまして事務局に進めてもらうこととします。

続いて、議題（2）「こまき巡回バス「こまくる」再編の基本方針（案）等について」であります。この件について、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】（服部係長）**

それでは、議題（2）「こまき巡回バス「こまくる」再編の基本方針（案）等について」、ご説明申し上げます。本日は、前回の会議で整理した「公共交通を取り巻く社会情勢に関する課題」「経済性に関する課題」「現在のこまくるの運行に関する課題」の3つの課題を踏まえ、令和8年度こまき巡回バス「こまくる」再編に係る基本方針案と再編ルート案を整理しましたので順番にご説明させていただきます。

資料2-1をご覧ください。

まず、運行目的でございますが、今回の再編に合わせ運行目的を一部変更したいと考えています。変更内容としましては、これまでは、「交通空白地域の解消」と「公共施設の利用促進」の2つを運行目的としておりましたが、公共施設の利用促進はもとより、市民の暮らしを支え、外出機会の増加を促すことが本来の目的であると考え、「公共交通による市民の移動手段の確保」を目的としました。なお、現在、半径500メートルを利用圏域としてバス停を設置していますが、引き続き、市内の交通空白地域の解消を図っていくため、維持していきたいと考えています。

続いて、再編のテーマでございますが、再編のテーマは「持続可能なサービスの提供」、「利便性の確保」とし、具体的な方針として、運行体制の方針とルート・ダイヤ等に関する方針として整理しました。

まず、運行体制の方針ですが、運転手不足を踏まえ、運行体制を見直します。現在、23路線17台を1日あたり34人の運転手で運行していますが、全国的な運転手不足や将来的な運行体制の維持を見据え、一部路線において、1台あたり1人体制とし、1日あたり24人の運転手で運行可能な体制に見直し、持続可能なサービスを提供できるようにします。また、1台あたり1人体制の運

転手で運行する路線は、国の基準に定められた運行時間に適合する運行時間帯とします。

続いて、ルート・ダイヤ等に関する方針です。1つ目として、一部路線において、小牧駅及び小牧市民病院まで延伸し、乗り継ぎなしで移動できるようルート設定し、乗り継ぎの不便さを解消します。また、それに伴い、小牧駅—小牧市民病院—小牧市役所間をピストン運行する「1小牧駅市役所線」を廃止したいと考えています。2つ目として、主要拠点への延伸や近隣市町との連携強化、交通空白地域の解消など、一部路線の統合やルートの見直しを行い、さらなる利便性向上が図れるよう利用しやすいルートにします。3つ目として、乗り継ぎを考慮したダイヤ設定など利用しやすいダイヤにします。以上が基本方針案の説明となります。

資料2-2をご覧ください。続いて、資料2-1で説明した基本方針案を踏まえ整理した、再編ルート案について説明させていただきます。なお、再編ルート案については、令和2年12月に実施した再編以降からいただいているご意見、ご要望等を踏まえて作成しておりますが、現在、案の内容について、お地元と調整をさせていただいておりますので、お地元との調整次第では、本日の案から変更があることをご承知おきください。

1 ページをご覧ください。再編後の全路線のルート図となります。

2 ページをご覧ください。再編ルート案の詳細につきましては、2ページ以降の路線毎のルート案でご説明させていただきます。資料の左半分が現行ルート、右半分が再編後のルート案を記載しています。凡例に記載のとおり、変更箇所は赤色でルートやバス停を記しています。また、右下に再編の主な内容、1便当たりの運行時間、運行時間帯、運行便数などを記載し、再編の主なメリット、デメリットを記載しています。

まず、2河内屋線です。主な変更点は、大口町との連携を強化するため、河内屋新田バス停以降のルートの変更、間々地区におけるルートの変更、小牧市民病院へのルート延伸となります。

次に、5小牧原線、H3村中線、H4間々原線です。主な変更点は、また、H4間々原線は2河内屋線と重複又は並行して運行している区間が多いことから、2河内屋線をルート変更してH4間々原線の一部バス停を補完し、H4間々原線を廃止したいと考えています。また、H3村中線と5小牧原線を1台で運行したいと考えています。

次に、3藤島線、4市之久田線です。主な変更点は、3藤島線と4市之久田線を統合し、小牧駅を起点とし、2台の車両で右回り、左回りで運行したいと考えています。

次に、6岩崎線です。主な変更点は、小牧市民病院への延伸と、このあと説明するA系統路線のルート変更に伴う、「岩崎団地」バス停等の移設を考えています。

次に、7桃花台線、13野口大山線です。主な変更点は、7桃花台線の小牧市民病院への延伸となります。

次に、12文津線です。主な変更点は、ルートを変更し、小松寺団地に乗入りたいと考えています。

次に、H1舟津線、H2三ツ渚北線です。主な変更点は、H1舟津線とH2三ツ渚北線を統合し、小牧駅を起点として、右回り、左回りで運行したいと考えています。また、三ツ渚原団地へ乗入れも考えています。

次に、H5春日寺線です。主な変更点は、「みどり台前」バス停以降のルートの小牧駅やラピオを経由するルートに変更したいと考えています。

次に、H6多気線です。主な変更点は、小牧駅までの延伸となります。

次に、T1篠岡光ヶ丘線、T2城山大草線です。主な変更点は、T1篠岡光ヶ丘線の「鷹ヶ池入口」バス停以降のルートを経由するルートに変更したいと考えています。

次に、T3池之内上末線、T4高根線です。主な変更点は、T4高根線の「高根会館北」バス停以降のルート「勤労センター」までの延伸となります。

次に、A1田県線、A2久保一色線、A3岩崎原線です。主な変更点は、A2久保一色線とA3岩崎原線を統合したいと考えています。

なお、資料にはありませんが、「1小牧駅市役所線」は、各路線の小牧市民病院又は小牧駅までの延伸に伴い路線を廃止したいと考えています。また、「11味岡桃花台線」の変更はございません。

最後に14ページをご覧ください。再編前後の比較表です。路線数、運行便数、車両数、運転手数などを比較しています。

以上で議題(2)「こまき巡回バス「こまくる」再編の基本方針(案)等について」の説明とさせていただきます。

#### 【磯部会長】

ありがとうございます。まだ案の段階ですけれども、まず方針を立てて、それに基づいて既存の路線を直しているところになります。まだルートとバス停だけですから、これにダイヤ、便数とか、後々考えなければいけません。まずはルートとバス停についてご意見いただきたいということで、皆さんいかがでしょうか。

#### 【富田委員(区長会)】

区長会の富田です。資料1-1の36ページには、免許返納後に「こまくる」を使いたいという人が非常に多いということ、37ページの利用者数の推移についても、全体の数値は低いですが、令和2年から5年にかけての伸び率というのは非常に大きいということで、今後いかに充実させていくかによって利用者が増えてくるだろうと思っています。また、34ページに、サービスや乗り継ぎに関する満足度というデータがあり、バスの運賃については、非常に高い確率で支持されて、満足されている方が非常に多いというか、降車バス停のから目的地までの距離、あるいは自宅からバス停までの距離についても満足されている方が非常に多いということがわかります。利用された方については、そういうメリットをしっかりと踏まえてみえるのかなということを考えています。

また、他方で、不満だということについては、青いグラフで表されていますが、本数の問題、それから待合の問題、バス停の待合環境ですね、それから乗り継ぎの待ち時間がやはり不満に思われていることについては、事務局の方もしっかりと分析されて、今後そういう点では改善していかなくちゃいけないということを言われています。

要は、まず「こまくる」についてしっかりと充実させていかなくちゃいけないということを、まず市民のニーズだということもしっかりと認識し直さなければいけないということを感じました。

今回の基本方針案、ルート案については非常に事務局が苦労されて色々考えてくださっていますが、市民の要望が強いということで、今までのあるいは過去のルート、例えばこの間に何回か改変されてなくなったところが、今回復活しているところもあると思います。逆になくなったところがそのままというところについては、非常にご不満を感じている市民の方がいるのではないかと思います。遡ってやっぱりしっかりと意見を聞いていく必要があるのではないかと思います。今回のルートについては、市民病院まで伸びているとか、それぞれ要望に沿った形で、事務局、非常に苦労されて作られました。でも、特に桃花台、私の地域では一部バス停がなくなっていて、私の区はいいのですけれど、他の区についてはそれがなくなるというようなことで、非常に心苦しく思いま

す。なんとか現状維持ができないかなど。過去にやめたところの方たちの意見をもうちょっと尊重するような姿勢を持って、「やっぱり欲しいよ、1回なくなっちゃっただけど、やっぱり不便で大変。」という利用者さんからもう一度考え直してほしいというようなことがあるかどうかも含めて、十分皆さんの意見を聞いていただきたいと思っています。

どちらかというと縮小していくってことですけれど、なんとか全体の予算を確保できないか。懇談会の中で、有料化ってということも言われています。50円、100円ぐらいなら出してもいいのではないかな。今小牧駅まで桃花台から行くと300円ぐらいします。それが3分の1あるいは6分の1の料金になったら、年金生活をされている方でもなんとか負担できるのではないかなということで、その有料化も最後の議題に出てくると思うのですけれど、そういうことも視野に入れながら、まず財源確保して、市の方も今日は議会の皆さんたくさんお見えですので、議会でも議論していただいて、予算をしっかりとつけるということの中で、地域のニーズに応じていくという、そういうこととして、運転士不足についても予算を取りながら、利用者さんにも一部負担していただきながら財源を確保して進めていくということも、ひとつ考えていく材料なのかな、いずれにしても、市民の利便性が第一だということ、期待が多いということで、ぜひ考えていただけたらと思っています。

#### 【磯部会長】

ありがとうございます。路線再編ということですから、当然プラスマイナスで色々出てくるということだと思いますので、そのあたりの細かい検討を是非してくださいということと、予算面のお話がありましたけれど、事務局からお願いします。

#### 【事務局】（川島課長）

様々なご意見をいただきました。公共交通につきましては、高齢化が進行しておりますので、今後さらに重要性が高まるものと考えております。しっかりと市民ニーズを把握して、民間交通事業者と連携しながら利便性の確保に努めていきたいと考えているところであります。また、再編についてご意見いただきました。市民や利用者のニーズを把握するためにアンケート調査や地域懇談会などを行いまして、可能な限りそういったご意見を踏まえて、今回再編案をお示しさせていただいたものであります。先ほど説明させていただきましたが、現在地元と調整中でありまして、調整の内容によっては今後修正させていただくこともあるかと考えております。また、運賃についてもご意見いただきました。令和8年4月のこまくるの再編では、運賃を変更する予定はありませんが、経済性についても課題の1つとして考えておりますので、今後必要に応じて検討していきたいと考えております。

#### 【平塚委員（名鉄バス）】

確かに今この議題は令和8年度のこまくるの再編で、それに伴って、空白地の解消や、路線の延伸によって、乗り替えの不便性の解消といったところで利便性が高まっているといったところは重々理解しております。ただ、市内の交通全体を見ますと、まず南北には鉄道という非常に強いものがある、東西についてはあおい交通さんと弊社の民間路線バス、ドア to ドアについてはタクシーがあるといったところでですね、私バスの立場でございますので、ちょっとバスだけ切り取っていきますと、今回の再編に伴って、今まで同様に、民間の路線バスとの並走区間、重複区間といっ

たところは依然残ると。さらに運行本数、運賃面は公平でないというのは以前から申し上げている通りでございます。官による施策が民の経営を圧迫するといったことも考えられます。そうなりますと、この地域、市内全体の交通ネットワーク全体の維持が困難になってくるといった可能性があるところというのはひとつ理解をいただきたいと思えます。

**【事務局】（川島課長）**

資料にもございますとおり、「こまくる」の運行目的につきましては、公共交通による市民の移動手段の確保であります。民間交通機関と合わせて市内の交通空白地域の解消を図り、市民の暮らしを支えるとともに、外出機会の増加を促すものであります。持続的にサービスを提供し、利便性を確保していきたいと考えております。鉄道をはじめ、民間路線バス、コミュニティバス、タクシーなど、それぞれの路線の役割、サービス確保の考え方を考慮しまして、各交通事業者様との協議、調整を図りながら、「こまくる」の再編にも取り組んでいきたいと考えております。

**【松浦委員（あおい交通）】**

この再編ということですが、令和8年っていうことはまだ大分、時間があるというふうに思いますが、各市町村の今の動きの中で、市外に出ていくということが大変多くなってきました。それは、市民がそこへ行きたいという要望を実現するというところで、例えば、大口町は布袋駅や江南駅、豊山町も小牧市民病院、犬山市もアオキスーパーへ接続しています。そういう面では、いろんな要望がたくさんくるのですけれども、例えば今、布袋駅が綺麗になって、特に河内屋新田の辺りの人、国道41号より西の方は小牧駅をほとんど利用しない。名鉄犬山線を利用するというのが実際に、非常に不便だということをおっしゃっております。そういう意味では、利用者が利用したいところに引っ張るということも考えられます。特に言うと、布袋駅はご存知かと思えますけれども、岩倉駅、江南駅が立派な駅だったので、1年半ほど前に素晴らしい立派な駅になりました。今布袋駅に、大口町も各企業体もみんな入ってきて、ロータリーができて、図書館ができて、スーパーができて、そちらに行くって人が非常に多くなってきておりますので、特に国道41号より北、西の方は小牧駅には全然目が向いてない、そのあたりも考慮されるような計画も手数かなと思えます。

**【磯部会長】**

ありがとうございます。隣接市町村との連携ですね。具体的には布袋駅が出てきました。何かそういう検討、または関係市町村との協議とまではいかないけど、打ち合わせみたいなものはあるのか、事務局としていかがでしょうか。

**【事務局】（川島課長）**

こまくるの目的につきましては、市内の公共空白地域の解消ということが目的の1つであります。今ご意見いただきました広域移動につきましては、「こまくる」としましては、他市町のコミュニティバスと連携することによりまして広域移動ニーズに対応しているものであります。例えば、名鉄犬山線への移動につきましては、大口町のコミュニティバスと複数のバス停で連携を図っているところであります。全体の広域移動ニーズへの対応としましては、引き続き民間交通事業者様などと市民の広域移動ニーズに対応できるよう協議を進めてまいりたいと考えております。

**【磯部会長】**

まずは直接行くのではなくて、大口町の交通システムとうまく連携できたらいいという、そういう検討をされているということですね。いろんな意見が出ておりますから、参考にしてください。

**【安藤委員（利用促進協議会）】**

私、公共交通利用促進会という立場で出席をしておりますが、「こまくる」の運行目的に、外出機会の増加という新たな目的が加わったと、先ほどお聞きしました。あおい交通さんの方からも、そういう隣接の駅との接続。それから、例えばですね、この外出機会が増えるためには、意識としては「こまくる」を利用して、「もっとあそこへ行きたい、ここへ行きたい」というような、そういう、私もだんだん歳で、この間「こまくる」を利用してみましたが、大変使い勝手がいいなど。それに乗かってちょっと観光地なんかへこう向けて、足を伸ばしてみたいなど、そういう接続がうまくいく。1つは、主要な鉄道とうまく繋がれば、市外へどんどん出ていける。それから、例えば四季の森なんていう、ああいうイベントを企画しているところがあれば、そういうような小牧の中でも観光に重きを置いているような場所への接続とか、要するに小牧市民にとって、すごく魅力的な「こまくる」の活用ができる。そういう色々な目的に「こまくる」が活用できる、そんな繋ぎ方がもっともっとしてもらえると、利用促進に大きく貢献できる「こまくる」になっていくのではないかと思います。

**【磯部会長】**

単に線を引くのではなくて、いかに利用を伴うか。いろんなイベントに「こまくる」を絡めていくといいですね。事務局いかがですか。

**【事務局】（川島課長）**

「こまくる」の利用目的の主なものとしましては、買い物や病院などで使われるということが多くあります。観光を所管している部署では、観光で「こまくる」の利用案内などを行っているところではありますが、さらに各部署との連携を図りながら利用促進に努めていきたいと考えています。

**【小柳委員（公共交通功労者）】**

この案はですね、私、アンケートその他のワークショップの関係をみますと、特に特徴的なのは、小牧駅でストップしていたものを、市民病院あるいは市役所まで直通を設けたと。これは、僕は大きな市民の声を聞いたものだとして理解しています。もう1つは、全路線を熟知しているわけではありませんので、細かいことはわかりませんが、ただ、アンケートやそういった様々な意見を聞く中で、相反する意見というものは出てくるのですよね。ですから、これは喜ぶ人と、不利な人が必ず出てきます。これを全部クリアすることはもうできない。そういう状況の中で、どうやって理解していただくか、飲み込んでいただけるかということに対しては非常に苦勞すると思うのですけどね。これからそれぞれの地域でまたご説明をしていただいて、それで最大限に理解をしてもらおうという努力が重ねられるわけですから、私としては、現在の出された資料はかなり多くの市民の皆さんの声を理解して最大限努力したと、そういう評価をしたいと思います。

【渥美委員代理（中部運輸局）】

「こまくる」の再編ということで、色々ご要望等踏まえてという形になるところがあるのですが、先ほど平塚委員の方からお話でもありましたとおり、やはり民間バス路線、鉄道、それぞれの役割があると思います。「こまくる」でこういうところに行きたい、というご要望はたくさんあると思うのですが、それを全部拾ってしまうと、それぞれの交通ネットワークが、上手くいかなくなるところもあるものですから、先ほど事務局さんからも、今後うまく調整してやってきますというお話があったので、改めて、そういった点も踏まえてご検討いただければよろしいかと思えます。

【磯部会長】

ご意見だと思えますが、調整の方、よろしく願います。ありがとうございます。

それでは、この基本方針案で今後いろんな手続きや調整を進めていくために、ご承認いただけますでしょうか。

《異存なしの声》

【磯部会長】

ありがとうございます。ではこれをベースに調整を図っていただきたいと思えます。

続いて、議題(3)「自動運転実証調査事業について」であります。この件について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】（服部係長）

それでは、議題(3)「自動運転実証調査事業について」、ご説明申し上げます。

資料3-1をご覧ください。

「令和6年度自動運転実証調査事業の実施について」ご説明させていただきます。今年度につきましては、道路環境が整っているものの、公共交通の重要性が高く、高齢化の進展が顕著な地域である桃花台ニュータウン内で実証調査を実施して、自動運転に対する地域別の社会受容性の確認を行うとともに、小牧市内での自動運転の実用化に向けた検証を進めていきたいと考えています。本実証調査事業の実施にあたり、改めて業務委託受注者を公募型プロポーザル方式にて選定するため、7月10日に自動運転実証調査事業支援業務委託プロポーザル実施の公告を行いました。プロポーザルの実施内容について、運行ルートは桃花台センターを起終点として、桃花台ニュータウン内の外周道路を八の字を描くようなルートを標準ルートしました。運行期間について、土日祝日を含めて最低21日以上を運行することとし、使用する車両については、レベル2以上で制限速度以内において他の通行車両の走行に影響が及ばない速度での走行が可能なバス型車両1台を調達することとしました。その他としまして、本市が令和7年1月に市制施行70周年を迎えるため、70周年に関連した事業の実施を検討することとしました。

次に、(仮称)小牧市レベル4モビリティ・地域コミッティの設置について説明いたします。国土交通省では、政府目標である「2025年度を目途に50ヵ所程度、2027年度には100ヵ所以上での自動運転移動サービスの実現」に向けた施策の一つとして、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金 自動運転社会実装推進事業」を実施しております。また、同省では、自動運転社会実装推進事業と連携し、全国の都道府県におけるレベル4自動運転移動サービスの実装加速に向けて、2024年よ

り各地でのレベル4モビリティ・地域コミッティの設立を推進しており、地方自治体・関係行政機関・事業者による綿密な連携体制を構築することで、地域の受容性醸成を図りつつ透明性・公平性のある手続推進を促すこととしております。本市の自動運転実証調査事業は、自動運転社会実装推進事業の採択を受けて実施するため、本市においても地域コミッティを設置し、レベル4自動運転に係る許認可取得等に向けた課題とその対策、工程について、情報共有及び議論し、事業の着実な取り組みを促していくこととします。

なお、地域コミッティの構成員と主な役割については資料に記載のとおり国土交通省より示されています。具体的な構成員については、今後、調整したいと考えています。次に今後の実施スケジュールについてですが、9月中旬頃に支援業務委託受注者を決定し、10月以降に地域コミッティのキックオフ会議を実施して、関係機関との調整を行いたいと考えています。

続きまして、資料3-2をご覧ください。今までの会議で委員の方々よりいただいた意見をもとに、昨年度事業の評価と今年度事業への反映を整理しましたので主な内容についてご説明させていただきます。1つ目として、令和5年度第2回地域公共交通会議にて、各委員より運行経路上における緊急車両、一般車両及び路線バスへの影響についてご意見をいただきました。まず、緊急車両への影響については、運行事業者から緊急車両を回避する場面はなかったとの報告を受けています。また、小牧市消防本部からも実証調査期間における緊急車両の走行について特段の連絡はありませんでした。次に、一般車両への影響については、自動運転車両が低速走行であったことから、一時的に自動運転車両の後ろに一般車両が続く状況はありましたが、運行区間内に設置した乗降場に自動運転車両が停車中、後続車が追い越していたため、一般車両への影響は、大きくありませんでした。また、関係機関から実証調査期間における一般車両への影響について特段の連絡はありませんでした。次に、路線バスへの影響については、一般車両への影響と同様に、一時的に自動運転車両の後ろに一般車両が続く状況はありましたが、運行区間内に設置した乗降場に自動運転車両が停車中、後続車が追い越していたため、路線バスへの影響は、大きくありませんでした。今年度における自動運転車両は、他の通行車両に影響が及ばない速度で走行できることを想定しておりますが、昨年度同様に、関係機関と調整を図り事業を進めていきたいと考えています。

続いて、2つ目として、既設停留所と自動運転の停留所の併設についてご意見をいただきました。自動運転の乗降場については、運行区間内に停止箇所の増設（乗降場の増設）を行ったことで、乗降場に自動運転車両が停車中、路線バスなどの後続車が追い越していたことから、路線バスの円滑な運行に寄与できたと考えております。今年度につきましても、利用者の利便性などの観点からより多くの停留所を設置できるよう、様々な場所での設置検討を進めています。主に既存のバス停と併設してバス停を設置することを想定しているため、事業実施前に個別に事業者と協議を行い、調整を図る予定です。

以上で議題(3)「自動運転実証調査事業について」の説明とさせていただきます。

#### 【磯部会長】

ありがとうございます。昨年度、やったことに対するいろんな反省を踏まえまして、今度は桃花台地区でやるということで、その準備をしているというお話で、もう1つが、新しい言葉で地域コミッティを作りたいということでもあります。

#### 【平塚委員（名鉄バス）】

先ほど会長の方からございましたとおり、昨年、色々調整には時間がかかりましたし、そういった反省も踏まえて、今回は、エリアの方も、桃花台の方で計画をされていることだと思います。私どもからも、昨年度、一般乗車や緊急車両といったところへの影響ということで問題提起をさせていただきました。今回のルート案も拝見をさせていただきますと、消防署があつたり学校があつたりといったところがございます。道路幅は随分広がっていますし、交通量の違いもあるかと思えますけれども、事前に関係機関と調整していただいて、実施をお願いしたいです。

#### 【磯部会長】

具体的にどの会社が仕事をやってもらって、どうするか、ということがまだ決まっていないので、中々言いにくいかと思えますけれども、何か意見やご要望、ちょっと心配だなというようなことがあればお願いします。

#### 【小柳委員（公共交通功労者）】

今回予定をされております第2回目の実証調査ですけれども、これは中心市街地とは随分形態が違うものですから、また新しい結果が出てくると思っております。前回行われた、2月13日から26日までの中心市街地でやられたアンケートも読ませていただいたのですけれども、次は21日間以上実施できればということで、1週間伸びるわけですが、また新しく中心市街地とはちょっと違った形で、出てくるのではないかというふうに期待をしております。そういう意味で、資料の積み重ね、実施に近づくための取り組みとしてはですね、桃花台を選んでいただいたということは適切ではないかと思っております。したがって、これを実施して、第2回の実証調査ということで組み合わせさせていただいて、3回、4回というふうになっていくと思えますけれども、まだまだレベル4まで行くような状態は、車はそのものもやっぱり問題だと思います。したがって、一般的な、日常的な道路の中でこういった自動運転というのは、また山があると思うのですが、それでも2度目を成功させていただきたいなと思っております。

#### 【磯部会長】

期待をしたいなと思えます。今レベル4の可能性というのは、これは多分まだ業者も決まっていから言えないのですが、市としてはどの辺まで、レベル4の可能性というのはどのような思いでいるのでしょうか。

#### 【事務局】（服部係長）

レベル4の可能性というお話ですが、自動運転の技術につきましては各市町で今実証調査が行われておりまして、今後も日進月歩で技術開発が進んでいくと考えています。今後のそういった技術開発の進捗を踏まえて、走行性、安全性などを考慮して、導入の判断をしていきたいと考えています。

#### 【磯部会長】

レベル4についてご説明しますと、この間の2月の実験は、自動運転と言いながら、オペレーターが常に乗っておりました。自動運転の難しいところは、まさにオペレーターが操縦しているという形でやっております。レベル4というのは完全に、オペレーターさえもないという、もう完全

にその車に任せる。ただし遠隔で、誰か見てはいるのですが。いろんな条件が整理できないと実現できないものです。

この会議としては、また情報が出たら調査研究をお願いしたいなということで、自動運転実証調査を進めていくことをご承認いただけますでしょうか。

《異存なしの声》

**【磯部会長】**

ありがとうございます。

続きまして、次第の「3 報告」に入ります。事務局からの報告ということで、説明の後、ご質問、ご意見がありましたらお伺いしたいと思います。

それでは、報告(1)「小牧市地域公共交通運賃料金協議会の設置について」、事務局より説明をお願いします。

**【事務局】(服部係長)**

それでは、報告(1)「小牧市地域公共交通運賃料金協議会の設置について」、ご説明申し上げます。報告資料1をご覧ください。

まず、協議会の設置の経緯についてでございます。道路運送法第9条に規定する旅客の運賃及び料金につきましては、これまで、道路運送法第9条第4項の規定により地域公共交通会議等において協議を調え国土交通大臣に届け出ることとされていましたが、令和5年10月1日に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が施行され、改正道路運送法第9条第4項の規定により、市町村や一般乗合旅客自動車運送事業者などを構成員とする新たな協議会において協議を調え、国土交通大臣に届け出ることとされました。

この法改正に対応するため、本市におきましても、小牧市地域公共交通会議の設置に関し必要な事項を定めた「小牧市地域公共交通会議設置要綱」の条文から、運賃等の協議に関する記述を削除するなど要綱の規定の整備を行うための改正案について昨年度の地域公共交通会議でご審議いただき、新たに「小牧市地域公共交通運賃料金協議会設置要綱」を公布・施行しました。

この度、要綱の施行により「小牧市地域公共交通運賃料金協議会」の設置を行ったものでございます。協議会の構成員は、道路運送法第9条第4項に規定された者を、小牧市地域公共交通運賃料金協議会設置要綱第3条にて定めております。構成員は協議会開催の都度、指名・委嘱をしたいと考えています。

以上で報告(1)「小牧市地域公共交通運賃料金協議会の設置について」の説明とさせていただきます。

**【磯部会長】**

ありがとうございました。運賃の話は交通会議の中では決めず、別の会議をつくるということで。実施するときは関係者さんご協力をお願いします。

他にご発言もないようですので、次に移りたいと思います。次第の「4 その他」であります。何かありますでしょうか。

**【事務局】（服部係長）**

それでは、事務局より1点、委員の任期についてご報告させていただきます。小牧市地域公共交通会議設置要綱第4条第2項の規定により、令和6年8月25日をもって任期が満了となります。

委員の皆様におかれましては、ご多用の中、これまで貴重なご意見を頂戴いただくとともに、進行等にご協力いただき厚くお礼を申し上げます。

新たな委員につきましては、後日、市より委員選出又は就任のご依頼をさせていただきます。

なお、次回開催は10月を予定しておりますが、詳細な日程につきましては、新委員の決定後、改めてご連絡させていただきます。以上であります。

**【磯部会長】**

ありがとうございます。その他、何か発言がありましたらお願いします。

特に発言がないようですので、進行を事務局へお返しします。

**【事務局】（川島課長）**

本日は長時間お疲れ様でした。最後に皆様に2点ご連絡させていただきます。

1点目は、熱中症予防についてであります。これからの季節、暑さが益々厳しくなって参ります。熱中症予防のために、エアコンや扇風機の利用、こまめな水分補給、適度な休息をとるなどし、熱中症対策を心がけていただきますようお願いいたします。

2点目は、交通安全についてであります。交通事故を決して他人事と思わず、日ごろから気を付けていただくようお願いいたします。横断歩道は歩行者優先であり、車を運転される際には、横断歩道の手前では速度を落とし、歩行者等の早期発見に努めていただきたいと思います。また、歩行時においては、左右の安全確認を行った上で、必ず横断歩道を渡っていただくなど交通ルールをしっかりと守り、加害者にも被害者にもならないよう日頃より交通安全にご注意いただきますようお願いいたします。

それでは、これをもちまして令和6年度第2回小牧市地域公共交通会議を閉会します。

皆様、本日は大変ありがとうございました。